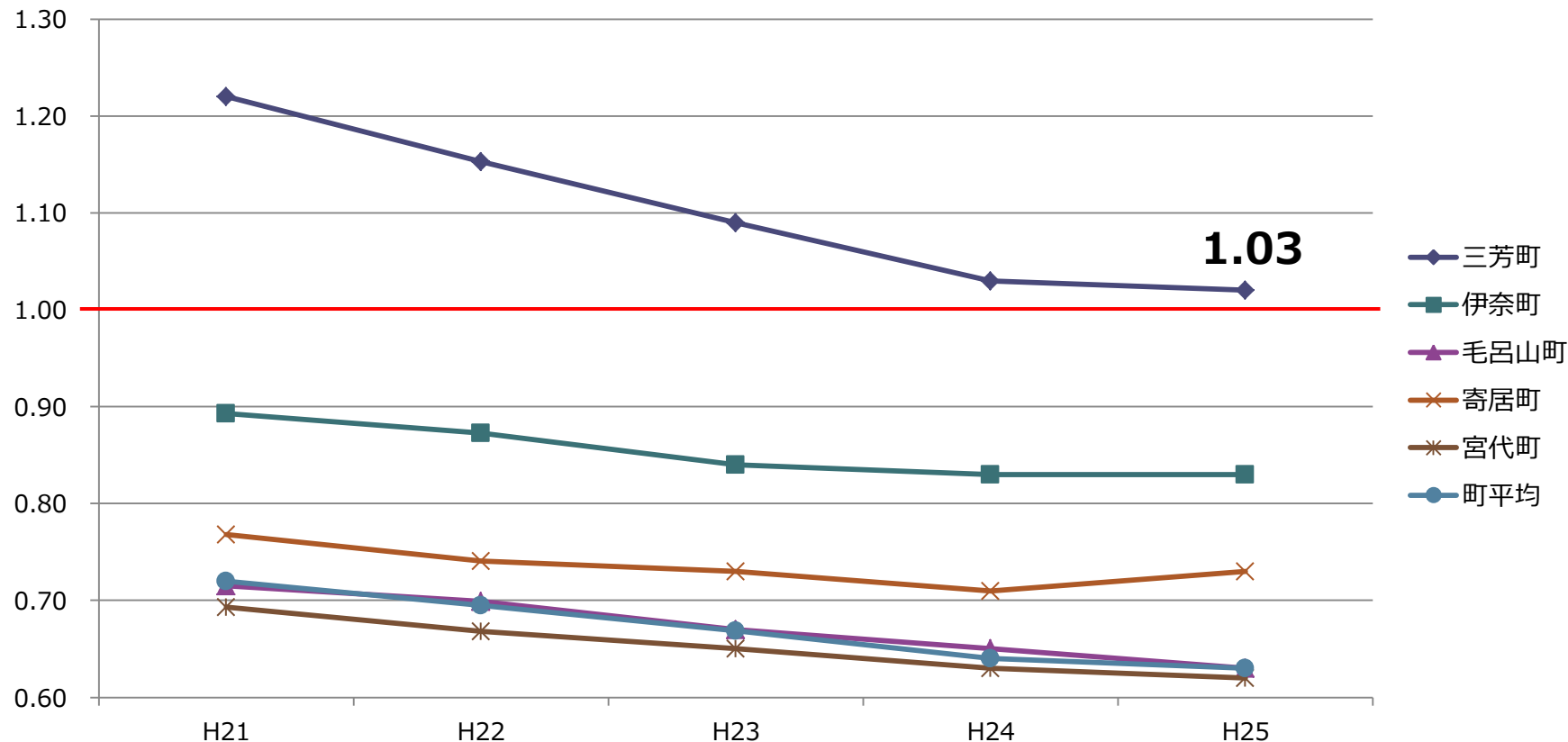


三芳町の財政状況と 行財政改革

平成27年度三芳町まちづくり懇話会

I 財政の状況①

財政力指数

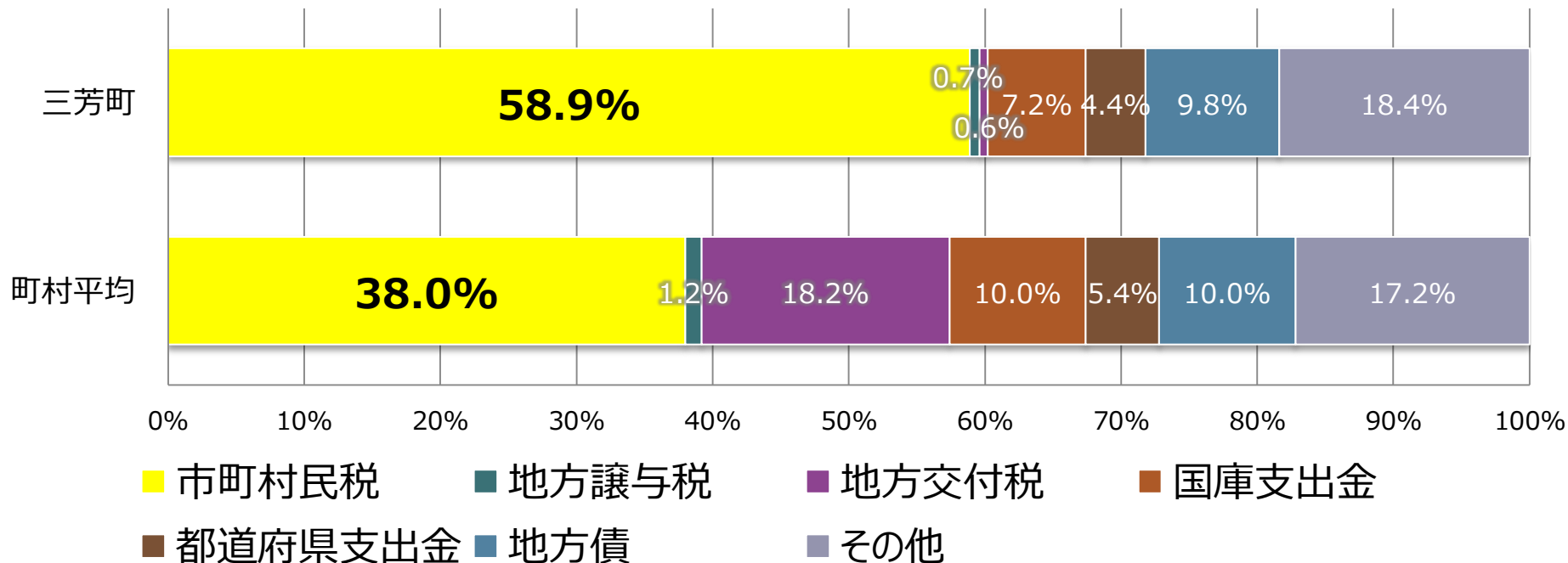


- 財政基盤の強さを示す指数。標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で調達できるかを示す指標。
通常、過去3カ年の平均をいい、原則、単年度で「1」以上の市町村には普通交付税が交付されません。（補助金の減額も）

I 財政の状況②

歳入(収入)構成

歳入構成比較 (平成25年度決算)



【市町村民税の構成割合】

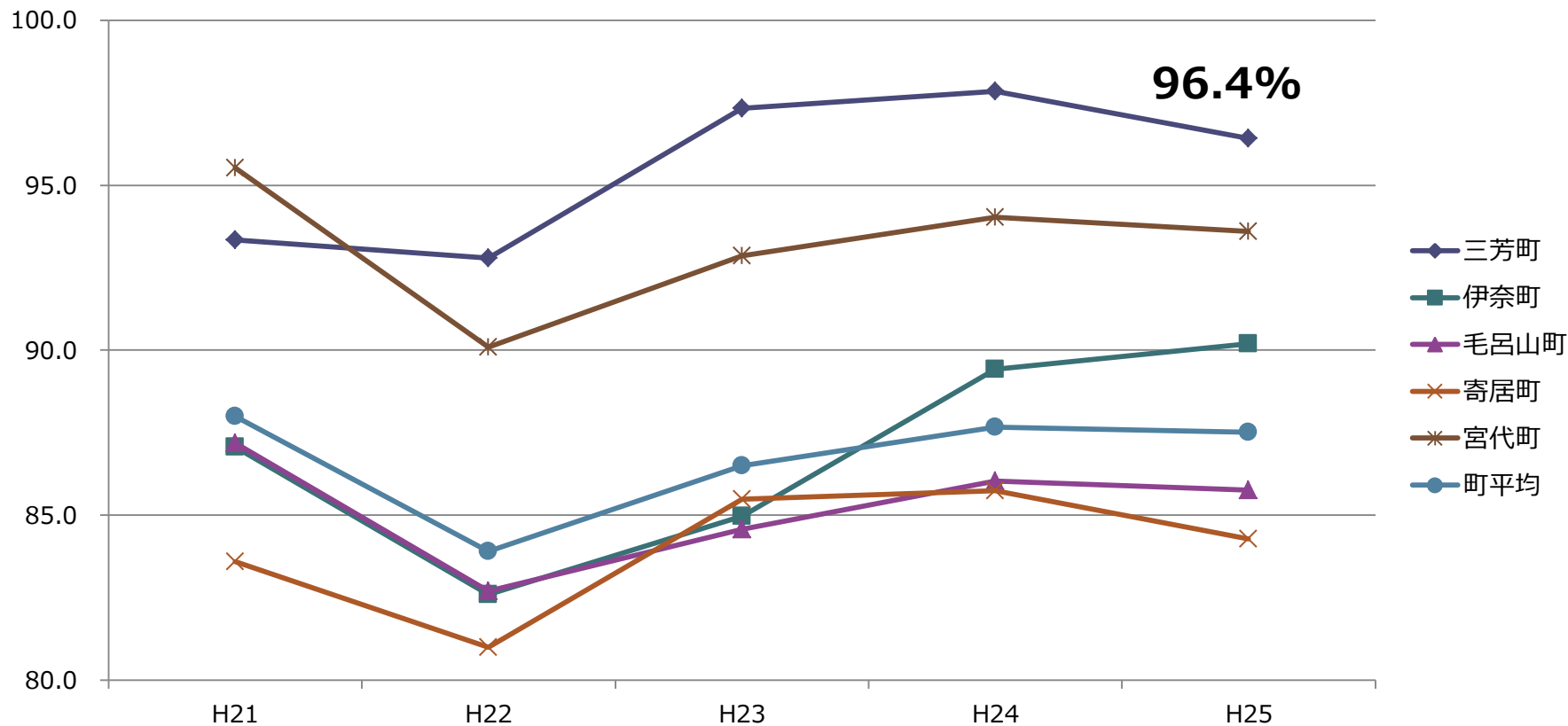
◎三芳町 ⇒ **58.9%** ◎町村平均 ⇒ **38.0%**

⇒ **町村平均を大幅に上回る地方税割合**

※普通交付税「不交付団体」である要因の一つ

I 財政の状況③

経常収支比率

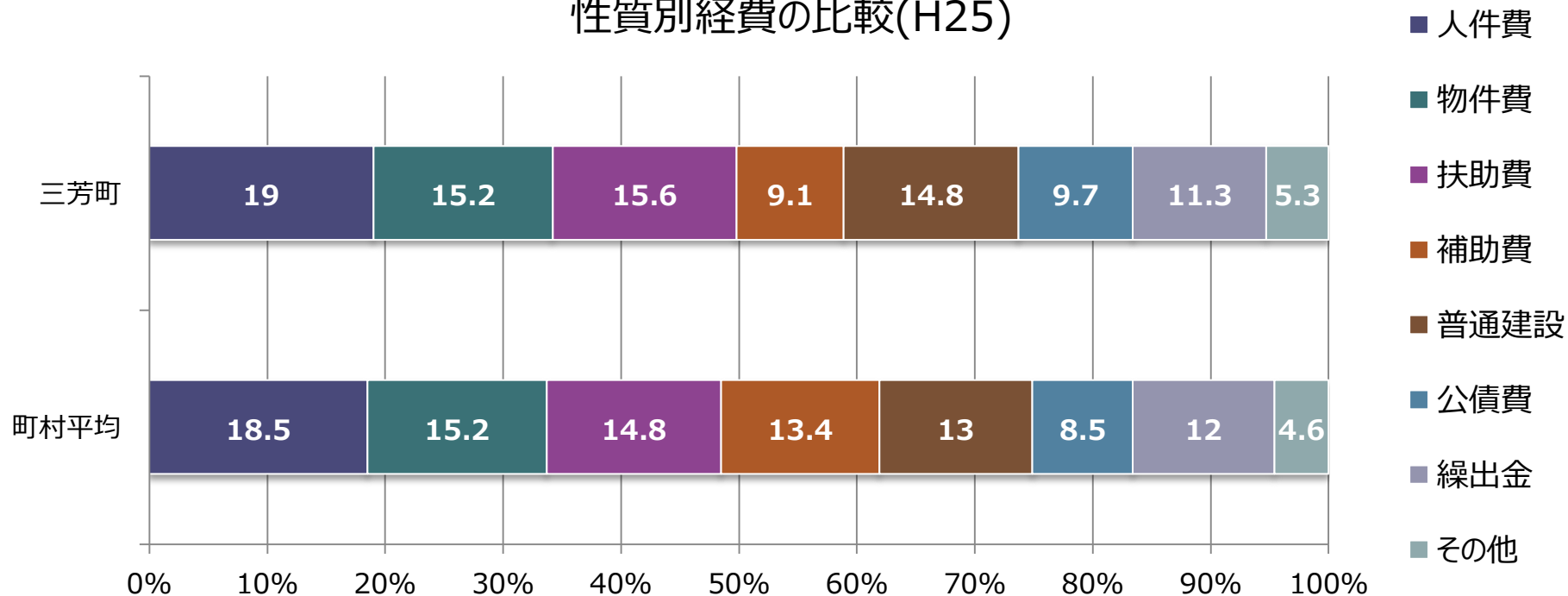


- 自治体が自由に使えるお金のうち、人件費や扶助費、借金返済に充てる公債費など、**支出が避けられない必要な経費**が占める割合です。数値が低いほど、独自の政策のために使えるお金が多いことを示します。

I 財政の状況④

歳出(支出)

性質別経費の比較(H25)



- 扶助制度（福祉サービス）が多いため、扶助費の割合が高くなっています。
- 公共施設建設により、普通建設費が高い割合になっています。
- それにより、公債費（借金）の割合も高くなっています。

I 財政の状況⑤

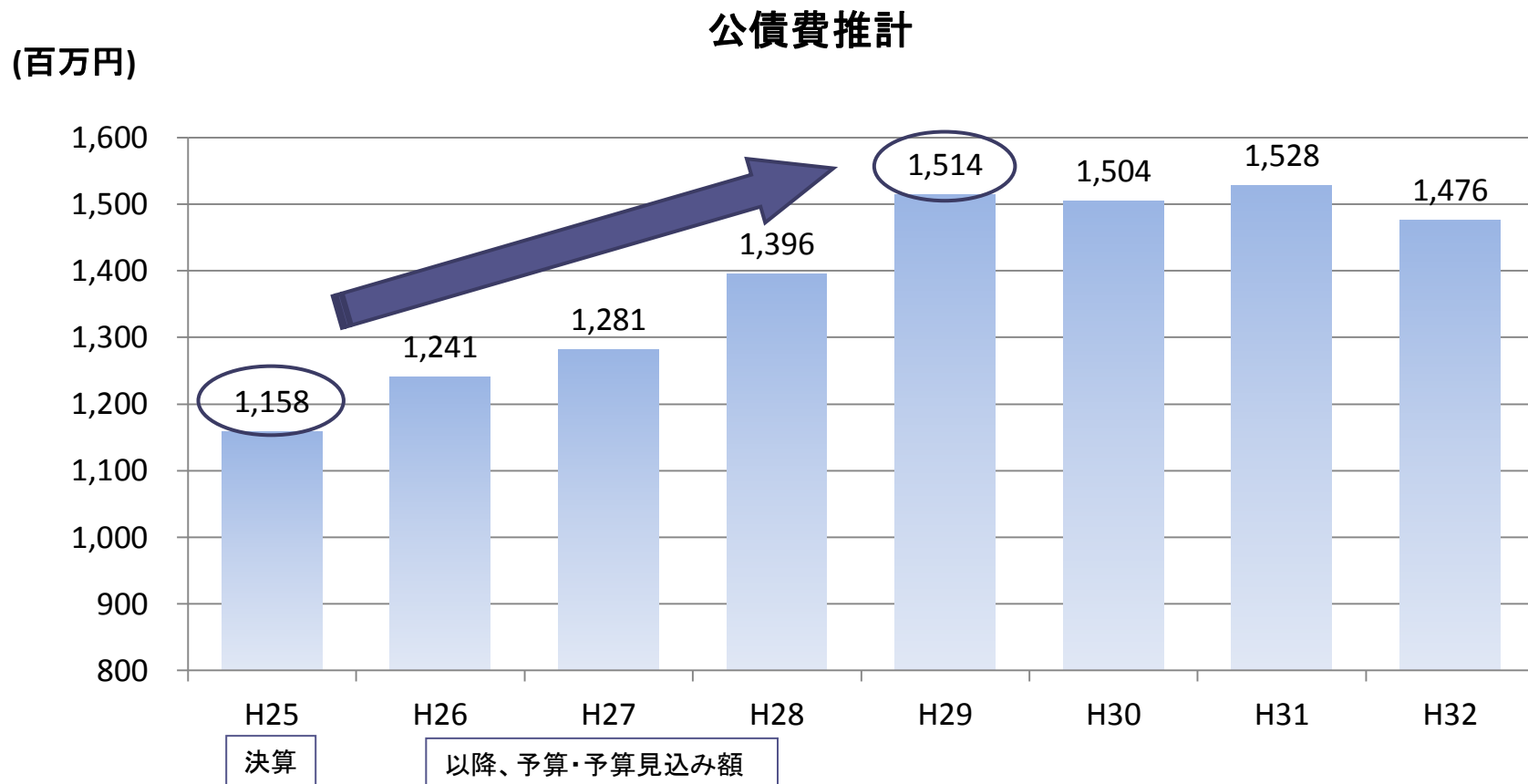
直近の大規模借入事業

主な事業内容	事業費	うち地方債
広域ごみ処理施設（事業継続中）	14億8126万	12億940万
第3保育所改築工事	6億90万	5億3460万
中央公民館・学校給食センター建設事業	21億3725万	20億780万
第2保育所耐震工事	2億3075万	2億1490万

- 事業継続中のものについては借入も継続されます。
- このほかにも、土地区画整理事業、学校耐震化事業等、さまざまな事業に地方債を利用しています。
- さらに、小中学校への空調導入で4億6千万円ほど借入予定です。

I 財政の状況⑥

公債費（借金）

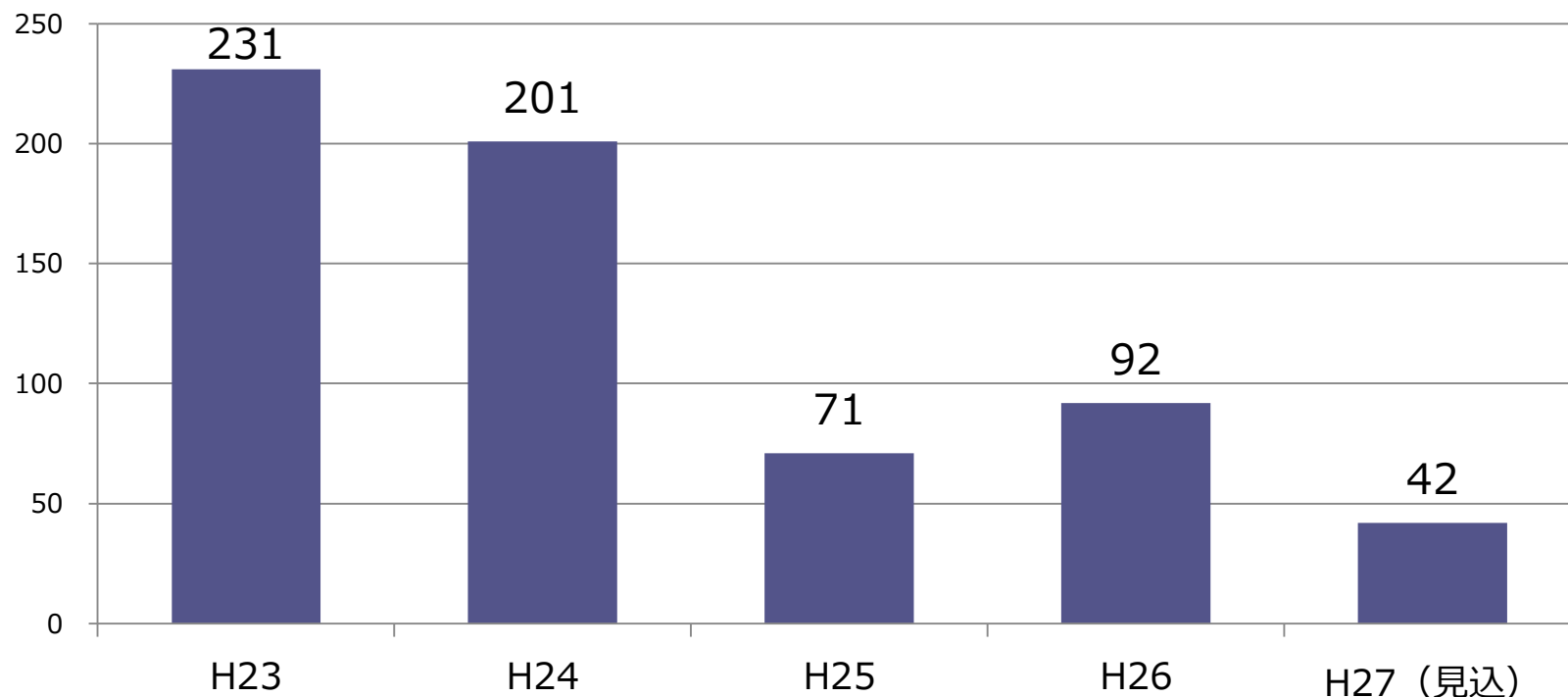


- 公債費は計画的に、必ず返済しなくてはなりません。
 平成29年度は3.6億円増の15億円を予算に組み込まなければなりません。（※3.6億円の財源が必要）

I 財政の状況⑦

基金（貯金）

財政調整基金残高の推移



○平成24年度までは2億円以上の残高がありましたが、平成25年度以降は1億円未満の残高で推移しています。

不時の支出増加（災害）や予期しない収入減少（企業撤退）等に備え、十分な財源確保が必要

II 町の取組み①

これまでの取組み (脱財政硬直化)

平成25～26年度

- ◎ 町長・副町長・教育長給与カット
- ◎ 職員給与削減
- ◎ 新規採用の抑制
- ◎ 公募補助金制度
- ◎ 行政評価システムの構築
- ◎ 公共施設ストックマネジメント計画
- ◎ 普通財産の処分
- ◎ 指定管理や契約の見直し
- ◎ みどり共生産業ゾーンの創出（企業誘致）

効果（見込み）額 ▲ 3億4747万円

II 町の取組み②

給与等の削減

平成27年度～

給与削減

職員給料表の減額改定（一般行政職/平均2.10%）と
地域手当の支給率の引き下げ（1%）に合わせて町長（5%）カット

効果（見込み）額 ▲3,134万円

職員の削減・・・新規職員採用なし

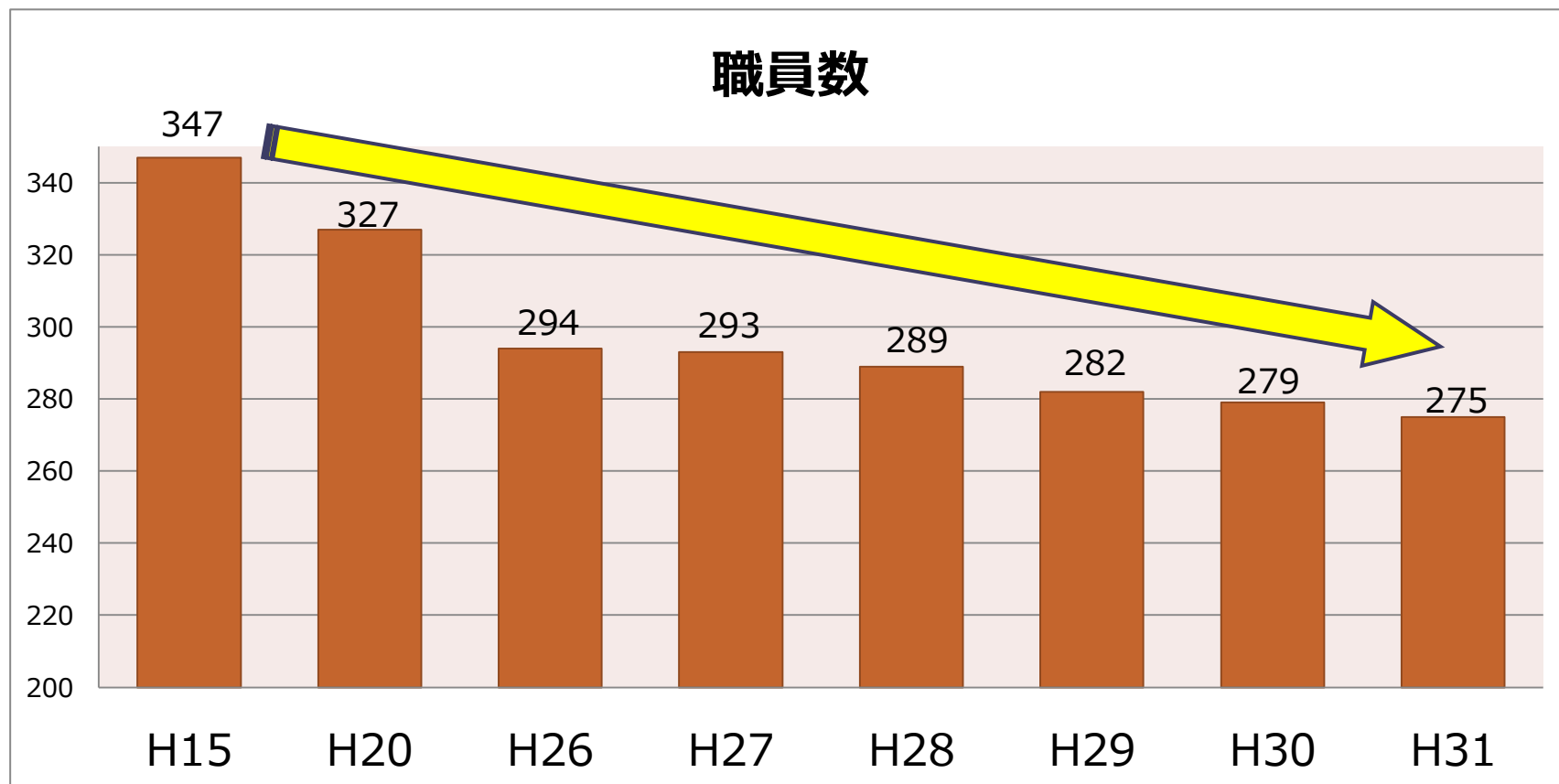
経常経費削減

平成27年度予算経常経費については、

原則として5%マイナスシーリングを実施

Ⅱ 町の取組み③

職員の削減



○ 三芳町定員適正化計画※に基づき、削減を進めています。

※現在見直し中

II 町の取組み④

扶助費の見直し

7つの事業の見直し

- ① 国民健康保険保養所利用負担事業
- ② めくもり健康入浴事業
- ③ 生ごみ減量化促進事業
- ④ スズメバチ等駆除事業
- ⑤ 地域福祉バス利用助成事業
- ⑥ 敬老祝金支給事業
- ⑦ ひとり親家庭児童就学祝品支給事業



効果（見込み）額 ▲2,224万円

II 町の取組み⑤

扶助費の見直し

	三芳町	伊奈町	宮代町	富士見市	ふじみ野市
保養所利用 負担補助	3,000円 (2泊まで) <u>6,000円</u>	1,000円 (2泊まで) <u>2,000円</u>	無し	2,000円 (2泊まで)、 契約入浴 施設300円 (3回分)補助 <u>4,900円</u>	3,000円 (1泊まで) <u>3,000円</u>
ぬくもり健康 入浴	廃止	無し	無し	自宅にお風呂がない方対象に 「入浴料助成券支給」	
地域福祉バス 利用助成	24枚	無し	無し	無し	無し
敬老祝金支給	77歳 5千円 (商品券) 88歳 1万円 99歳 2万円 100歳 3万円	無し	無し	無し	77歳 7千円 88歳 2万円 99歳 5万円
ひとり親家庭児 童就学祝品支 給	廃止	無し	無し	無し	高等学校 入学時 30,000円

Ⅲ 今後の取組み

第5次行政改革大綱

- ①新たな歳入の確保
- ②組織体制の見直しと職員の人材育成
- ③人件費等の適正な執行
- ④公共施設マネジメント計画等公共施設の適正化
- ⑤民間活力・指定管理者の拡充
- ⑥受益者負担と社会保障費の適正化
- ⑦住民の健康増進による社会保障費の抑制
- ⑧その他健全な財政運営の推進

今後も、将来にわたって
持続可能な三芳町を目指して
取り組んでまいりますので、
ご理解・ご協力をお願いいたします。

本日の説明内容についての連絡先

三芳町役場 4階 政策推進室 政策推進担当

電話番号：049-258-0019（内線422～424）

メールアドレス：seisaku@town.saitama-miyoshi.lg.jp

